予 算 要 求 資 料

令和2年度3月補正予算 支出科目 款:民生費 項:児童福祉費 目:子ども相談センター費

事業名 委託一時保護支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号:058-272-1111 (内 2636)

E-mail: c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 105 千円 (現計予算額:687 千円)

<財源内訳>

				財	源		内	訳				
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	宝四人	7. 10 lih	ΙĦ	庄	1	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県	債	財	源
現計	687	0	0	0		0	0	0		0		687
予算額												
補正	105	0	0	0		0	0	0		0		105
要求額												
決定額												

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

・児童虐待対応件数の増加により、一時保護所での対応が困難なケースが増えており、委託一時保護件数が増加している。通常は、児童養護施設、乳児院、 里親等へ委託一時保護を行うが、障害を持つ子どもや治療の必要がある子ども は、医療機関等へ委託一時保護している。

【委託一時保護件数 (延日数)】

平成 28 年度 3,912 日

平成 29 年度 5,103 日

平成 30 年度 5,124 日

令和元 年度 9,121 日

(2) 事業内容

・夜間発生した事例等で、直ちに一時保護所に連れて行くことが困難な場合や、 基本的な生活習慣が自立していないため一時保護所において行うことが適当 でないと判断される乳児等の場合は、当該児童を児童福祉施設、里親、医療機 関、その他適当な者に委託一時保護する(児童福祉法33条)。

・現在、委託一時保護1日の単価は子ども相談センター一時保護所の一般生活 単価である1,660円であるが、児童福祉施設の場合は、入所定員内であればこ れに事務費相当分が加算される。さらに、委託する児童によって、乳児等受入 加算(日額2,430円)、被虐待児加算(日額850円)等が措置費より支弁される。

これ以外の施設や医療機関への委託一時保護の場合は、一般生活単価 1,660 円以外の加算はなく、受入側の負担が大きい。そのため、D V 被害者の一時保護(被害者とは別に児童のみを保護した場合)の単価で積算されている事務費相当分(4,660円)との差額を上乗せ単価とする。

<積算内訳>

[4,660 円 - 1,660 円 = 3,000 円 / 日]

○医療機関への委託一時保護

3,000 円×R2 年度見込延日数(229→264 日)

<参考>

平成 22~25 年度実績 0日

平成 26 年度実績 112 日

平成 27 年度実績 121 日

平成 28 年度実績 418 日

平成 29 年度実績 46 日

平成 30 年度実績 148 日

令和 元年度実績 225日

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4)類似事業の有無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
扶助費	105	
合計	105	

決定額の考え方

4 参考事項

(1)国・他県の状況

栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、三重県等でも同様の県単独補助がある。

事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

医療機関等の負担を少しでも軽減することで、委託一時保護先にとっても無理のない、子どもたちが安心できる処遇を確保した委託一時保護を実施すること。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名 事業開始		指標の	推移	現在値	目 標	達成率
医療機関へ委託し	_	_	100%	100%	100%	100%
た場合の支給率			(H29)	(H30)	(R2)	

(前年度の取組)

- ・虐待による重症事例等により、長期間の病院への委託一時保護があった。
- ・医療的ケアの必要な児童を病院へ委託することで、児童の安全や健康面の 維持確保につながった。

(前年度の成果)

・受入先の負担を少しでも軽減することで、子どもたちが安心できる処遇等 を確保した委託一時保護が実施できた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い △:必要性が低い

受入先の負担を少しでも軽減することで、子どもたちが安心でき る処遇等を確保した委託一時保護が実施できる。

0

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) | 今年度の病院への委託実績は少ないが、一件発生すると長期間の 保護が必要となる。

0

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている △:向上の余地がある

(評価)

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

重篤な児童虐待の事案が発生した場合、病院への長期の委託一時保護を行 う必要がある。重篤な事案が発生した場合の受け入れ先の確保と継続的な保 護の実施のため、補助を維持する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

受け入れ先の確保と継続的な保護の実施のため、費用面の補助を維持する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	